# すいかずら

平成19年8月10日発行
編　集　社寺建造物美術協議会
発行人　澤野道玄


〒604-8232　京都市中京区錦小路通
油小路東入る空也町491
㈱さわの道玄 内
TEL (075)254-3885　FAX (075)254-3886


# 選定保存技術保持団体に認定される

去る7月20日の文化審議会において、かねてより念願であった
当協議会の選定保存技術保持団体への答申が認定されました。

## 選定保存技術保持団体認定おめでとうございます。

文部科学大臣政務官　小渕優子

この度の文化審議会において、社寺建造物美術協議会が選定保存技術の保持団体に認定されましたことを、誠に喜ばしく思います。日頃から伝統文化の保存事業に尽力されて来られた結果であると思われます。

今日では多くの人にとって、伝統文化は日常とは縁遠いものになってしまいました。日本人の生活や価値観が大きく変化してきたなかで、伝統文化は現代とはそぐわない存在になってしまいました。同時に伝統産業も衰退し、存続すら危ぶまれる状況であります。

しかし伝統文化は、過去の歴史のなかにあるだけではなく、今日の日本人の生活や文化の中にあってこそ、私たちの人生を生き生きとした豊なものにしてくれるのではないでしょうか。社寺建造物美術協議会は、発足以来、わが国の伝統文化を支え、現代の中に融合させるための努力をしてこられました。

このように厳しい状況の中で、伝統技術を伝えていくということは、大変ご苦労の多いこととは思いますが、これからは国民一体となって支援できる社会にしていかなければならないと思います。

今回の認定を機に、協議会の皆様方のますますのご活躍を願うと同時に、昨日と今日と明日が見える日本づくりのために、これからもよろしくお願い致します。

## 選定保存技術保持団体の認定によせて

社団法人全国国宝重要文化財所有者連盟
事務局長　後藤佐雅夫

このたびは文化庁から社寺建造物美術協議会にたいしまして、選定保存技術の保持団体の認定を受けられましたこと、心よりお喜び申し上げます。

社寺建造物美術協議会は平成2年10月東京において第一回協議会を開催されたのに始まります。この会の特徴は他の会とは異なり、金工部会、彩色部

# 「選定保存技術保持団体」認定に感謝いたします

社寺建造物美術協議会
会長　澤野道玄

会、漆部会の三部会が寄り合って結成された会であります。それだけに初代会長であります小西陳雄氏にはご苦労があったことと思います。このあと第二代会長の澤野道玄氏が積極的に活動され、文化庁の選定保存技術保持団体に認定されたことと思います。この栄誉ある保持団体の認定について少し説明しておきます。

選定保存技術の選定並びに保持者および団体の認定の基準については、昭和50年文部省告示第166号で定められました。この項の中の第二項に「選定保存技術の保持者又は保持団体の認定基準」があり、「保持者として選定保存技術に選定される技術又は技能を正しく体得し、かつ、これに精通している者」とあります。この基準にしたがってすでに森本安之助氏、大谷秀一氏、横山義雄氏、それに他界されました川面稜一氏（荒木かおり氏のご尊父）等が認定されています。次に保持団体として「選定保存技術に選定される技術又は技能を保存することを主たる目的とする団体（財団を含む）で当該技術又は技能の保存上適当と認められる事業を行なうもの」とされており、まさしくこの社寺建造物美術協議会は之に該当されるものであります。

この会の目的は、本会は、3部会の業者の協力のもと後継者の育成、伝統技術の保存と伝承、技術の向上と研究、文化財建造物保存事業の推進に寄与することを目的としています。

この度文化庁より当社寺建造物美術協議会を「選定保存技術保持団体」に認定いただきましたこと、誠に有り難く厚く御礼申し上げますと共に、これを機に加盟15社がさらに一丸となって「建造物装飾」の分野においてその伝統の心と技術を練磨し、次の時代に継承いたしますことをお誓い申し上げます。

今日私達を取り巻く環境は一段と厳しさを増すところですが、「選定保存技術保持団体」という誇りを糧にして、もう一度文化財を保存する事業として事業として技術の研鑽を深め、現場実地研修、後継者の育成、材料の確保、会報「すいかずら」の刊行などを実施され、大きな成果をあげられています。

この会をますます発展させていくためには、社寺をはじめとする施主の理解が必要ですし、日本の伝統技術を絶やしてはならないのです。昨日も中国の専門家に会いましたが、このような技術保持者は中国にもなくなってきているので、日本人が残さないと東洋の美術がなくなってしまうと申されていました。私も数年前に中国の西安に行きましたが、すでにまがいものであったし、台湾にも何度か行きましたが本物がなくなってきています。まがい物はいつでもできますが、本物は選定技術を所持される方にのみできるので、いつまでも輝きを失いません。この会の技術の伝承、材料の確保は永遠のものである事を祈念し、お祝いの言葉とさせて頂きます。

加盟各社がその社会的責任を再確認し、これからどのように事業を発展継続させていくかを真剣に問い直す好い機会と捉えたく思います。

認定にあたりまして御尽力を賜りました関係各位様にあらためまして感謝いたしますと共に、さらなるご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。ありがとうございます。

# 『錺（かざり）の響（こえ）』

森本錺金具製作所
森本安之助

この『錺の響』は平成14年4月から産経新聞・西日本版「美とくらし」欄に月二回掲載されたものを同氏の許可（ならびに産経新聞、支局長の承諾）を受けて転載したものです。

（注）森本安之助氏は錺金具の技術で、国の「選定保存技術保持者認定」を受けておられ、今も現役で活躍されておられる斯界の第一人者で、当協議会の顧問をしておられます。

## 道具に感謝

今年もあと半月を残すのみとなりました。年の納めに感謝の気持ちを込めて、道具について記します。

前にも述べましたが、先ず最初に使うのは「あて」です。鍛金とヤニ板をのせ、金槌や木槌を使って彫金の技法をこなす台です。欅、桜などの堅い木の十分乾燥したものの切り株で、これに孔をほって金床各種の当て金を差し込みます。裏の平な面だけを床として使う場合もあります。

次に使うのは、「押木」です。"すり口"という平板をカスガイで固定し、鑢仕事や糸鋸での透彫りの作業台にします。これもやはり堅木でできており、一人用と数人で使う大きなものがあります。

「金槌」や「木槌」の形・大きさの制限はありません。種類としては切りタガネ用、打物用（棒槌）、鋲釘打用などがあります。

「鋏」は直刃、刃の曲がりの浅い柳刃、1ミリ厚以下の地金を切る曲がりの深い曲刃などをよく使います。

そのほか、ものをはさむ「ヤットコ」、針金を切る「くいきり」。

「道具に感謝」より

「タガネ」「鑢」は、技法によりその種類は無数です。一般には鑢は、形で分けると平・角・三角・半丸・丸鏑、カンビシなど。"鑢目"で見ると荒目、中目、細目、羽二重目、油目などがあり、「平の油目」などと呼びます。

以上が私たちの使う道具の概略です。もちろん、必要に応じて特殊な道具を作るのは当然のことで、各人が作業場で自分の体格や作業内容に合わせて鍛冶作業もしています。

## 宝庫　伊勢神宮

あけましておめでとうございます。あら玉の年の初めに、希望に燃える平和の祈りを、日本人の心のふるさと伊勢神宮で捧げられた方も多いことでしょう。

皆様がお参りされる位置からは、ほんの一部しか見えませんが、伊勢神宮の正殿にも多様な錺金具が施されています。

上のほうから記しますと、空高く聳える千木には、先端部・風穴・根本に文様蹴彫入りが、見込みには三重鋪（饅頭形）が見られます。また、棟と障泥板はすべて無地の銅製包金物で覆われ、木口には文様入錺金物が、勝男木の木口は直径約60センチで無地のものをかぶせています。

その下の部分は、妻側から見ますと、五角形の棟桁・四角形の軒桁・破風板から突き出した円筒形の鞭掛の木口、梁と束には平金物と丸頭の鋪が整然と配されています。これらはすべて厚さ1.6ミリ板で、屋根の上は本金箔三度漆押、屋根から下は水銀箔五度焼付鍍金が施されています。

一方、正殿の軸部では、扉の上の楯（まぐさ）は木口に、扉には定規縁・隅・中八双・鍵座・引手釉・扉軸座・三重鋪と巨大な御錠が付けられています。

また階段には木口と三重鋪が配され、高欄は、男柱の頭部に葱花形（擬宝珠）

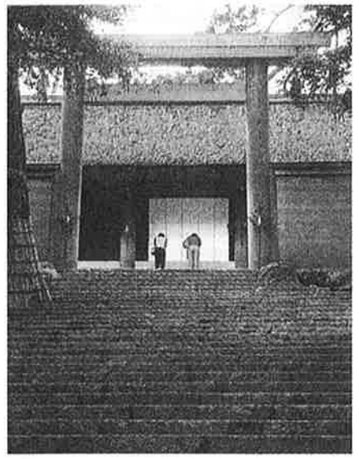

「宝庫 伊勢神宮」より

下部には根巻。架木には居玉と呼ばれる、純金線で文様を表し、赤・白・紺・黒の五色の釉薬で火焔をあしらった華麗な有線七宝の錺が見られます。

まだまだ書き尽くせませんが、これは神様が安らかに心地よくお住まいいただけるようにという、人々の知恵の結晶なのです。

## 式年遷宮に向けて

前回、伊勢神宮・正殿の建物についてお話を致しましたので、内部についても少し申し上げておきましょう。

まず御殿の内部には、「玉奈井」と呼ばれる御神座が据えられています。御神座の要所には錺金具が取り付けられ、帳がかけられています。そして神さまの装束と、道具や調度品などの御神宝が収められています。

その数は七百十四種千五百七十六点とおびただしいもので、20年ごとに斎行される式年遷宮ですべて新調されます。御遷座は浄闇（暗がり）の中行われます。

もちろん「新調する」と申しましても、その一つが染織・木工・漆工・金工など工芸のあらゆる分野にまたがっており、単独での完成品はなく、様々な技が組み合わされています。製作にあたっては、その道の第一人者たちが完璧なものを目指し、私利私欲を捨て、無心に、ひたすらに、神様にお仕えする気持ちを基に協力し、緊密な打合せと調整を重ねます。と同時に、親から子、孫へさまざまに受け継ぐことは、自分たちの義務であり、責任であることを意識して仕事に携わっています。

翻って現代社会情勢を見ますと、目先の計算にとらわれ、何事も外国に依存する風潮が広がり、伝統文化の継承は危機にさらされています。

この際、十年後に迫った伊勢神宮の式年遷宮の意義を見つめ、日本文化の興隆のために国民一人ひとりが行動をおこすべきなのではでしょうか。

（原文のまま）

# 鍛造の話

## ～横山金具工房を訪ねて～

京都市南区吉祥院の工房を訪ねると、横山智明さんとお母さんの岳久子さんが迎えてくれた。智明さんは現在父義雄さんの仕事をついで、兄隆成さんとともに工房を切り盛りされている。

工房の別棟で、和釘を鍛造する鍛造場を見せてもらった。2畳ほどの小さな部屋に炉があり、コークスが入れられている。その前に腰掛け、火にかけて真っ赤になった鋼棒を金槌で叩き延ばしていく。上面を叩き、横面を叩きして、楔形の和釘の形に一気に成型するのだという。鍛造作業を十分に行うことで、強度が上り、防錆性も増す。

智明さんが父義雄さんについて金物の仕事を始められたのは、20年以上前のこと。画家を志望されていた智明さんだったが、家業を継ぐ道に入られた。サラリーマンよりも、ひたすら黙々と仕事をできる職人の仕事に魅力を感じたからだという。

智明さんが義雄さんから教えていただいたのは、「物の裏を叩け。」ということだけだという。実際は物の上を叩いているわけだが、上を叩くつもりで叩くと力が加わる寸前で止まってしまう。裏側を叩くつもりで金槌を振り下ろすと、力が十分に加わり、グッと鉄が延びるのだという。「火造りを教えるのにはそれしか言われへん。」とお母さんも仰る。智明さんは父親のその言葉だけが頭に残っているのだという。大半のことは「親父の叩く姿を見て、自分で叩いて覚えた。」とのことだった。

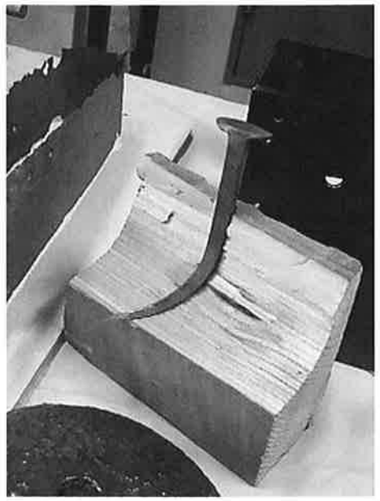

「鉄を叩くのには、どのくらい力が要るんでしょうか?」という問いに対する答えは意外なものだった。叩くこと自体にはほとんど力は加えない。金槌の重みで伸ばしていくくらいの力加減で、どちらかというと金槌を引き上げる時の方が力が要る。「ただ数を叩くから人が思うよりも体力は要るかもしれないね。」とのことだった。義雄さんは智明さんよりも華奢な体だったが、何時間も叩き続けることが出来た。仕事のスピードもかなわないと智明さんは言う。

和釘は洋釘と違い、断面が四角く先端に行くほど細い楔形をしている。そのため和釘は打ち込めば打ち込むほど木地に食い込み、抜けにくい。一方洋釘は寸胴の円柱形をしているため、叩きはじめは入りにくいが、一旦入ってしまうと上の方はグズグズの状態で、和釘に比べて抜けやすい。和釘の四角い断面は地金を鍛造作業で叩き伸ばしていくためだ。火に入れて叩くことで、表面に酸化鉄の膜が出来る。この「黒皮」が錆止めの役割もする。磨きあげて黒皮を取り除いたものは、防錆の処置を施さないとあっという間に錆びてしまう。

智明さんが面白いものを見せてあげると言って取り出してきてくれたものには、大変驚かされた。木に打ち込まれた釘が、木目に沿ってU字に曲がっている。U字に曲がるだけでなく、節を避けるようにΩ形に曲がることもあるのだという。鉄の釘がふにゃりと曲がっている光景は不思議なものだった。和釘は硬いが、軟らかい素材なのだと実感させられる。抜けにくく、木地を傷めにくい。

現在では特に釘など大量生産が必要な物は、鉄の固まりから叩き出す仕事が難しくなってきているのだという。コストが合わない。海外からも価格の安い「和釘」が入ってきている。文化財修復の際に、欠損した釘を補足し、まだ使えるものを再利用できるよう修理することが主体になっており、新築物件での注文は減ってきているのだそうだ。

しかしなんといっても鉄金物の魅力は鍛造にあると智明さんは言われる。鍛造した鉄は表面の叩き跡が微妙な凹凸になり、独特の肌合いをしている。また、叩いて伸ばした金具は直線的な機械製品にはない有機的な形をしている。叩いて作るものには、どれ一つとして直線がない。真直ぐに見えても、微妙にふくらみをもっていたり、反っていたり、やわらかいカーブを持っている。それらが品物に手作業でしか出せない魅力をかもし出している。

将来、智明さんは、鉄の固まりから叩き出して、鉄扉やシャンデリア、吊り看板などの洋金物を作ってみたいと仰る。鉄の魅力を感じながら仕事をされているのが伝わってくるお話だった。

# 丹塗りへのこだわり

～（株）片山

保存用の塗り手板

丹（に）塗・弁柄（べんがら）塗と呼ばれる、社寺建築の柱などに見られる赤い彩色は、鉱物である酸化鉛から製造した赤色顔料によって施されている。元来赤色は血液を連想させるところから『生命力』の象徴とされ、多く社寺建築に利用されてきた。

片山さんは塗装の仕事を始めて100年を越え、丹塗の技術も先代から受け継いで40～50年になる。

片山さんの会社を訪ねると、敷地の壁や事務所に上がる外階段の壁に、ずらりと丹や弁柄、胡粉などが塗られた板が掛けられていることにまず驚かされる。社長さんにうかがうと、今まで施工した全物件の暴露試験の手板なのだという。施工したら、実物と同じ材料、配合、仕様で数枚の板を塗っておき、1枚は保存用に、その他は雨風にじかに晒される場所、軒下、日向、日陰などの条件を変えて置いておく。そうしておくことで施工後の経年変化をつぶさに知ることが出来る。

膠という天然のバインダーを使っていることで、完成直後はきれいに上がっていても、その後の環境でどう変わるかは予測が出来ない。塗って1、2年で変色剥落するような恥ずかしい仕事は出来ないから、その後の経過を見ておく必要があるのだそうだ。

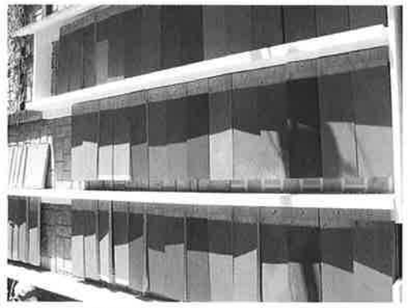

手板の裏面には使用した材料と配合比率などが記録されている。

「この仕事は失敗の繰り返し。」と片山さんはおっしゃる。「同じ条件で出来ることはことはまずない。同じものでも気候が違えば、結果は全く違ってしまう。その失敗をちょっとでも少なくできるようにこうしてやっているんです。また同じ所をするかどうかは分からないが、次やるという心づもりで残しているんです。」

こうした手板を残すのには、手間も場所もかかるだろう。それを継続して続けられていることに仕事に対する熱意を感じた。

また「こういう仕事をしてお金をもらっているからには、ただ仕事をして、それでおしまいというわけにはいかない。施主にきちんと説明が出来ないといけない。」というわけで、片山さんは仕事の話があると、必ず過去の修理報告書などの資料をあたり、当時の材料や仕様、色がどうであったかの調査をする。そうした文献資料と長年の試験結果に基づいて色や仕様を決めるのだという。

## 技術の伝承

丹塗りなどの塗り替えは檜皮の修理と同時にされることが多いそうだ。次に塗り替えるまでのスパンが、30年くらいだとぎりぎり、それ以上開いてしまうと次に伝えることが難しくなる。30年スパンとすると、ある職人が15歳の時に塗った場合、将来の改修時には45歳になる。30歳なら60歳になっている。その人が早くに仕事が出来なくなるかもしれない。30年間というと1世代だが、この間に代替わりしたり、廃業してしまう会社も多い。

「会社は続けていかないといけない。でないと技術は途絶えてしまう。」と片山さん。

他の伝統技術同様、現在丹塗塗装を続けていくのは非常にむずかしい状況である。

しかし、片山さんは次の修理の時に恥ずかしくないような仕事をするのに必要な工期、金額、施工時期といった条件でないと、仕事は請けられないと言う。本業の丹塗りでは妥協はしない。

「うちにはこれしかない。うちの強みはこれだ。」そのために丹塗りの資料を蓄積し続けているのだと、この言葉を聞いて納得ができた。この仕事を始められて100年を越える、片山さんの信念を感じることができた。



芸術文化振興基金
助成事業

# 平成19年度 技術者研修会

主催　社寺建造物美術協議会
後援　京都市教育委員会

今年度の研修会を下記の要領で開催いたします。今年度の研修会は、文化財修復への一般の認識を深めていく活動の一環として、京都市の博物館関係、教育関係の方々をお招きし、当協議会の研修生とともに文化財の実際を学んでいただく企画をしております。

【日　時】 **平成19年9月5日(水)～9月8日(土)**
5日、研修会終了後に、場所を変えての懇親会を催します。

【会　場】 **学校法人池坊学園**（京都市下京区四条室町鶏鉾町）

【参加費】 1,000円（懇親会参加費込み）

【内　容】

◇講　演
文化財修復という視点から専門家をお招きして、単なる修復技術にとどまらない専門教養的なお話をしていただきます。

◇事例発表
当協議会に所属する各社研修生が、実際に手掛けた修復の現場について画像、実物見本等を交えて発表します。

◇ポスターセッション
建造物の漆塗、彩色、丹塗、金工（鉄金物・錺金物・鋳物）、保存科学修復（木質、石質などの保存と修理）の各分野の仕事を、パネルと実物見本でわかりやすく解説し、当協議会の研修生がそれぞれの専門分野の解説を行います。

◇実技演習
彩色模写、丹塗り、漆箔押し、彫金などの作業工程の一部を実演します。希望者には実際に体験していただきます。

【プログラム】

| | |
|---|---|
| 9月5日(水) | ○挨拶<br>○記念講演　後藤佐雅夫氏<br>「社寺建築のみどころ」<br>○事例発表「補彩色」<br>○ポスターセッション<br>「建築彩色の仕様」<br>○実技演習「模写」<br>○オリエンテーション<br>○懇親会 |
| 9月6日(木) | ○講演<br>一新朋秀氏　「手と道具について」<br>尾崎保博氏<br>「みちのくの鉄・みちのくの金」<br>吉本光宏氏「日本の文化政策の潮流」<br>○ポスターセッション<br>「鉄金物」「鋳　物」「錺金物」<br>○実技演習「金工（彫金）」 |
| 9月7日(金) | ○ポスターセッション・実技演習<br>「保存科学技術」「丹塗り」<br>○講演　木村法光氏<br>「奈良時代漆芸技術の特色」<br>○事例発表<br>「山車の修理事例」「建造物漆塗装の現場より（吉備津神社）」<br>○ポスターセッション<br>「日光の漆塗」「寺院の漆塗の荘厳」「漆掻き」「光琳漆」<br>○実技演習「漆箔押し」 |
| 9月8日(土) | ○講演　関隆志氏<br>「パルテノン神殿の修復工事（1984～）に見る『文化財修復の原則』」<br>○講評<br>○感想文作成 |

# 第18回 通常総会報告

昨年11月24日、筥崎宮を参拝後、翌25日にタカクラホテル福岡会議室において総会が開催されました。

後藤佐雅夫先生の記念講演にひき続き、第一号から第三号までの議案が諮られました。

最初に事務局より前年度の事業報告と今年度の事業予定について説明がされ、今年度の技術者研修会については、伝統技術の伝承活動を斯業界に留めるのではなく、公開発信していく上で各界から講演者や研修生を招き、社美協の研修会が応分の社会的評価を受けるまでに高めることに注力していくことに一同合意されました。

次に会則変更について審議され、特に会員については特別会員を新たに設けるという提案が提起されました。この議案については翌年4月11日の通信総会で全会員による会則変更の投票が行われ、新会則が採択されました。その結果、会員についても正会員と特別会員からなることと入会の規定が新たに決まりました。

森本顧問が閉会の辞で仰られたように、今回の総会では各委員から前向きな発言が相次ぎ、当協議会の底力のようなものがひしひしと伝わってきました。当協議会の将来に向けての指針が示された総会であったと思われます。

## 「社寺建造物美術協議会」名簿

（五十音順）　　平成19年3月

| | 法人名（個人名） | 代表者名 | 住所 | TEL・FAX番号 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | ㈱大谷相模椽鋳所 | 大谷哲秀（大谷秀一） | 〒537-0011 大阪市東成区東今里2-6-20 | TEL 06-6971-6571 FAX 06-6971-6511 |
| 2 | ㈱片山 | 片山冨夫 | 〒601-8303 京都市南区吉祥院向田東町10 | TEL 075-322-1236 FAX 075-316-6333 |
| 3 | ㈲川面美術研究所 | 荒木かおり | 〒616-8242 京都市右京区鳴滝本町69-2 | TEL 075-464-0725 FAX 075-464-0099 |
| 4 | 岸野美術漆工業㈱ | 岸野勲 | 〒321-1404 栃木県日光市御幸町587-2 | TEL 0288-53-3366 FAX 0288-54-0072 |
| 5 | ㈶塩尻木曽地域地場産業振興センター | 小口利幸 | 〒399-6302 長野県塩尻市木曽平沢2272-7 | TEL 0264-34-3888 FAX 0264-34-2832 |
| 6 | ㈱小西美術工藝社 | 小西美奈 | 〒108-0014 東京都港区芝4-4-5 三田KMビル3F | TEL 03-5765-1481 FAX 03-3455-9250 |
| 7 | ㈲齋藤漆工芸 | 齋藤敏彦 | 〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町 仙石原1285-381 | TEL 0460-84-2802 FAX 0460-84-0770 |
| 8 | ㈱さかい | 酒井清 | 〒520-2331 滋賀県野洲市小篠原7-1 | TEL 0775-87-1178 FAX 0775-87-5355 |
| 9 | ㈱さわの道玄 | 澤野道玄 | 〒604-8232 京都市中京区錦小路通 油小路東入る空也町491 | TEL 075-254-3885 FAX 075-254-3886 |
| 10 | ㈲鈴木錺金具工芸社 | 鈴木正男 | 〒321-1412 栃木県日光市東和町57-1 | TEL 0288-53-1121 FAX 0288-54-3263 |
| 11 | ㈱はせがわ美術工芸 | 三好金司 | 〒822-0011 福岡県直方市 大字中泉字今林885-26 | TEL 0949-24-7211 FAX 0949-24-7221 |
| 12 | ㈱細川社寺巧藝社 | 細川夫美子 | 〒651-2242 兵庫県神戸市西区 井吹台東町1-5-13-301 | TEL 078-997-7178 FAX 078-997-7179 |
| 13 | 邑田漆芸㈱ | 邑田正廣 | 〒607-8355 京都市山科区西野大鳥井町118-45 | TEL 075-591-4137 FAX 075-502-0638 |
| 14 | ㈱森本錺金具製作所 | 森本大隆（森本安之助） | 〒600-8321 京都市下京区楊梅通 西洞院東入ル八百屋町59 | TEL 075-351-3772 FAX 075-361-8877 |
| 15 | ㈲横山金具工房 | 横山智明（横山義雄） | 〒601-8394 京都市南区吉祥院 中河原里北町14-3 | TEL 075-325-4861 FAX 075-325-4862 |

## 編集後記

「すいかずら」を年2回発行することとなりました。

また今号から、会員各社の会社訪問をはじめ当協議会の皆様の仕事の最前線を紹介するなど、これから会報としてさらに充実させていきたいと考えております。

今回取材にご協力いただきました㈱片山様、㈱横山金具工房様、ありがとうございました。

社寺建造物美術協議会
事務局　木村小絵子